



「創造・発信するまち」芦屋を目指して

あしや真政会 中島 健一

今の中芦屋市には、まだまだ不十分な点がある。その不足な課題をクリアするには財源の問題をはじめ、市民や各種団体との協力・協働、情報の周知、合意形成などの努力が必要である。これは可能な限り遂げなければならぬ。それは可能なことであり、やり遂げなければならぬ。その際には注意しなければならないのは、短絡的に視野を狭くしてしまっては、短い見通しで、長期的な視点から物事を見てほしい。

そういう観点から「創造・発信するまち」芦屋をえたとしても、長期的な視点から物事を見てほしい。

短期的にはマイナスに見えて、財政負担が増えたとしても、長期的な視点から物事を見てほしい。

市 芦屋市創生総合戦略において、「住環境」および「子育て環境」の充実を二つの柱とし、本市の魅力

安全・安心、住宅地としての魅力向上を目指す芦屋市

市長は「景観施策のトップランナーを目指す」と言ふが、目指すべきは「住民福祉の増進」ではないのか。国保料が年収の一割超の世帯もあり、我が党が昨秋に行つた市民アンケートでも国保料軽減の要望が最も多かった。他市のように国保料引き下げのための財政投入を求める。また、子どもたちに対する支援強化をさらに高め、広く発信したいと考えている。本戦略の推進に当たっては、市民、各種団体、学校などと広く連携して取り組むことで、まち全体の活性化につなげていく。地方創生はスピード感が必要であるが、本戦略は複数の担当者が総合的に取り組む必要があり、また国からの交付金も政策間連携が必要要件であることから、幅広い職員で構成するワーキングチームを設置等と連携し、経験やつながりを得ることが職員の大きな財産になるとを考えている。

市 所得再分配機能は、一義的には国が担うべきであると考えているが、本市独自の質の高い施策を実施することで、住民福祉の増進を図っている。国民健康保険料引き下げを目的とした一般会計からの財政投入を実施する考えはないが、今後も全国市長会等を通じ、さらなる財政支援を希望していく。母子福祉金の復活は考えていないが、ひとり親家庭への支援策として、母子・父子自立支援を行っていく。憲法改正に伴うハローワークとの連携など、きめ細かい支援を行つていく。憲法改正については、国において十分に議論を深めるなど、慎重な対応をお願いしたいが、憲法は変えてはならないものであるとを考えている。



「住民福祉の増進」のトップランナーでこそあれ
日本共産党 平野 貞雄

市民のための政策・計画・財政の見える化を

公明党 帰山 和也

多種多様な市民サービスを公平公正に実現するためには多くの計画の策定を伴う。そこで、例えば芦屋市総合計画や創生総合戦略などの目的や位置づけを明確にし、市民に発信することなどで市民意識の向上による実効性の担保が必要である。良好な住宅地としての魅力向上策や子育て支援策の目玉政策とは何か。また、総合計画実施計画に合わせた財政策定や、公会計制度改革をさらに進めるため、市の土地や建物の固定資産台帳を整備し、複式簿記、発生主義の会計を導入すべきと考えるが、どうか。さらに、繰り返し要望している理由を問う。

市 住宅地の魅力向上策
として、無電柱化の推進や市民マナー条例の周知徹底などにより、さらに清潔で



教育方針と地方創生戦略の取り組みについて

芦屋維新の会 大原 裕貴

小学校の英語教科化は英語力向上のために必要であるが、従来どおりの英語教育では英語で会話ができる実践的な英語力は身に付かない。市として、どのような英語教育を展開していく予定なのか。また、教育現場にICTを導入することで、どのような方向性を描いていく計画なのか。

本市の特性を活かした「まち・ひと」に特化した地方創生戦略については期待をする。しかし、厳しい財政状況が続くこともあり、計画性を持つた予算の投入が必要である。高額事業である無電柱化の工事については、財源の効率性を踏まえると他の公共工事とセットで施工すべきと考えるが、市の見解を問う。

市 小学校では、外国語活動の時間に英語が堪能な地域人材を配置し、中学校では、ネイティブの講師を配置するなど、これらの取り組みが子どもの外国語学習に対する興味関心を高め



タブレット端末の活用風景

電子自治体への取り組みと電力自由化への対応

薰る風 山田 みち子

本市が保有している情報を活用するためのオープンデータサイトの開設は、市民の市政参加につながると考えており、今後は内容の充実に取り組んでいく。教育分野におけるICT機器は、学習を補助するツールと捉えており、効果的に活用することで、児童生徒の学習意欲や思考力等の向上につながるものと考えている。無電柱化については、現在、さくら参道や芦屋川右岸などを予定しているが、今後は南北軸の都市計画道路について、地下埋設物の入れ替え時期や舗装の劣化状況を勘案し、財政状況も踏まえ取り組んでいく。

市 オープンデータサイトについて、避難所や赤ちゃんの駅、津波避難ビル、公園の一覧など、主に防災

本年四月からの電力全面自由化により、本庁舎・東館・消防署や市民会館・公民館・集会所などの施設も、データを掲載する予定で準備を進めている。今後は、順次拡充していくほか、現在、分散して公開している情報を集約し、利用者の利便性の向上を図っていく。

共施設の維持管理としての電気料金の削減と、地球温暖化対策の二つの視点から環境配慮型電力入札の導入を求めるが、市長の見解を問う。

環境配慮型電力入札については電気事業者のうち、二酸化炭素排出量が少なく、安定供給が可能な事業者を選定した上で見積もり合わせを行い、コストおよび環境の両面から選定していく。市内の他施設についても、順次、同様に業者選定を行い、導入を図っていく。

*赤ちゃんの駅…外出先で授乳やおむつ替えのために気軽に立ち寄ることができる施設の愛称
市役所南館1階に設置されている赤ちゃんの駅

賛否の分かれた議案 —討論内容紹介—

賛否の分かれた議案の討論を要約してお伝えします。

今回は議員提出議案第9号を取り上げます。

議員提出議案第9号の内容は、被災地に赴く災害ボランティアに対して交通費や宿泊費を割り引く制度の制定を求めるものです。

本議案の採決結果は2ページ「賛否の分かれた議案」のとおりです。

議提第9号

賛成

災害の多い日本において、公的な支援を備えることは必要であるが、現状は公的な支援が必ずしも十分とは言えない。ボランティアはそれを補う上で、大きな役割を果たしており、災害発生時、被災地に赴く災害ボランティアに対して、交通費や宿泊費を割り引く制度を実現させることは、大変大きな意義があるため賛成する。また、地域防災力の向上やボランティア活動の環境整備など、新たな安心・安全な社会の実現に向けて、この制度に取り組むことは急務であると考える。

議提第9号

反対

災害発生時の復旧・復興活動に欠かせないのがボランティア活動である。そのボランティアに対し、支援制度の構築を求めるについでは大いに賛同するが、支援制度として国に求めるものが割引制度の実施という限定的なものになっているため賛同しかねる。国に支援制度を求めるのであれば、災害ボランティアを社会全体で支える仕組みを構築する必要があり、その構築に当たっては、割引制度だけではなく、広く検討し、最良の施策を実施するべきとの観点から反対する。

可決した意見書

今定例会で可決した意見書4件につきましては、地方自治法第99条の規定により、芦屋市議会からそれぞれの提出先に提出しています。

- 議員提出議案第7号 後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の維持、継続を求める意見書**
 (内 容) 国の負担で現行の後期高齢者医療保険料の軽減特例措置を維持、継続するよう強く求めるもの
 (提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣
- 議員提出議案第9号 「災害ボランティア割引制度」の実現を求める意見書**
 (内 容) 自然災害発生時に、被災地に赴く災害ボランティアに対して交通費や宿泊費を割り引く制度の制定を求めるもの
 (提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（防災）
- 議員提出議案第10号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書**
 (内 容) 教師・保健師・救急救命士などに、簡易版の脳しんとう認識ツールの携帯を義務付け、各自治体の医療相談窓口等に脳しんとうに対応できる職員を配置するなど、国に対し、脳しんとう及び軽度外傷性脳損傷への対応を求めるもの
 (提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣
- 議員提出議案第11号 無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書**
 (内 容) 市民生活の向上、地域経済の健全な発展に資することを目的とする無電柱化の推進に関する法律案の早期成立を強く要望するもの
 (提出先) 衆議院議長、参議院議長

なお、意見書の詳細につきましては、芦屋市議会ホームページ「議員提出議案の審議結果」をご覧ください。



議員研修会の様子

二月一日、同志社大学の新川達郎教授をお招きし、「議会基本条例の見直しと議会改革の方向性について」を開催しました。他の自治体での議会基本条例の見直しに関わられたご経験などから、さまざまな観点からのお話をいただき、今後、本議会の議会基本条例を検証する上で、また、今後の議会改革を考える上で大変参考になりました。

議員研修会
（これから議会を考える）

施政方針・当初予算に対する

あしや真政会

新年度は第4次芦屋市総合計画後期基本計画がスタートし、芦屋市創生総合戦略に掲げる施策を実行に移す年である。「安全・安心」「芦屋市の魅力発信」「子育て」「教育」に重点を置く予算編成であり、評価する。今後も事務事業の効率化・適正化を図り、慎重に行財政運営を進めてほしい。多くの方に夢と希望を持って選ばれるまちを目指し、明確なビジョンのもと創造的なまちづくりを推進するよう求める。

日本共产党

市の財政状況を表す実質公債費比率は、26年度9.9%、27年度5.0%、28年度見込みで2.5%と改善している。この財政力を生かし、国の悪政から暮らしを守る財政運営を求める。行革で凍結されていた総額100億円超のJR芦屋駅南地区再開発の復活が可能ならば、奨学金やひとり親家庭支援など社会保障の充実も図るべき。今年も施政方針に市民の暮らしに思いを寄せる言葉が見当たらないのが残念である。

薫る風

国は地域の総合戦略の策定を努力義務とし、本市では交付金を1億円計上している。この交付金を第4次総合計画後期基本計画と融合させた予算配分としている。薫る風の政策提言の反映も見られ評価する。市営住宅の集約化や景観対策等のハード面の予算執行であっても、「ひと」を中心とした方針を見失わず、市民への情報提供を積極的に進め、市民と参画協働で築き上げる芦屋らしいまちづくりを目指されたい。

各会派から一言！

公明党

内外の経済・財政はいまだ先行きが見えない。本市も人口減少や少子高齢社会に適切に対応した施策を独自に実施し続ける必要がある。新年度には市営住宅の大規模集約事業関係費約44億円などにより歳出増が見込まれる。このような中、会派として要望してきた私立認定こども園、保育所の誘致、認知症対策の強化、防災情報伝達の強化、広報紙の全戸配布、証明書のコンビニ交付、防犯カメラの設置などを評価する。

芦屋維新の会

費用対効果や優先順位に基づく事業の選択が必要とされる中、適切な事業をバランスよく選択している予算編成を評価する。一方で、長期的な財政状況を見ると税収減少が見込まれるほか、基金の取り崩しも進んでおり、厳しい財政状況が続くのは明白である。今後も費用対効果と優先順位に基づいた事業選択を継続するとともに、業務改善による経費削減を進め、来るべき人口減少社会を見据えた慎重な行財政運営を求める。

一度、傍聴してみませんか？

議会が何をしているのかよく分からない。自分に何の関係があるの？と思つていませんか。議会では、市の事業や住民が抱えている問題など、さまざまな事柄を審議しています。

一度、本会議や委員会を傍聴してみませんか？

本会議は市役所南館4階、委員会は南館3階市議会事務局で傍聴受付をしています。

ごみ置き場やごみ貯留槽を設置して収集する方法、管路輸送を更新する方法、特殊車両導入して収集する方法、ごみ置き場やごみ貯留槽を設置して収集する方法、特殊車両導入して収集する方法などが示され、いずれの方法もメリットがある一方、設置スペースや維持管理費、住民側の理解などの面でさ

同委員会は二月九日、さまざまな課題があると委員七名で、大阪市のことでした。役所内の会議室において、パイプラインシステムの概要や施設の維持運営費用、ごみ管路輸送に代わる代替案に対する説明を受けました。今後、本市において、パイプラインシステムのあり方や住民への説明など、一層丁寧に対応していくかなければならぬと実感しました。



芦屋浜・南芦屋浜まちづくり
（大阪市パイプラインシステムの調査特別委員会）

現状や課題を調査／
（大阪市パイプラインシステムの調査特別委員会）

議会クイズ

(第14回)

～議会のナゼ？ なに？再発見～

問題 3月定例会において平成28年度の予算が可決されました。一般会計・特別会計・企業会計を合わせた歳入歳出予算の総額は一体いくらでしょうか？

- ① 約8億5千9百万円
- ② 約85億9千万円
- ③ 約859億円

正解者の中から抽選で3名の方に図書カード（500円分）を差し上げます。
正解は、8月発行予定の市議会だより97号で発表します。

たくさんのご応募をお待ちしています。

★応募方法

「はがき」または「電子メール」にて、住所・氏名・年齢・電話番号・クイズの答え、議会や本紙に対するご意見やご感想を明記してご応募ください。

*メールで応募する場合、件名は「第14回議会クイズ応募」としてください。

☆応募締め切り

平成28年5月25日（水）まで *当日消印有効

☆応募先

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市役所 市議会事務局

メールアドレス : gikai.ashiya@hyogo.email.ne.jp

*個人情報は賞品の発送以外には使用いたしません。

*当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



☆前回のクイズ「議会が議決すべき事項は法律や条例で決められています。12月定例会で可決された『総合計画後期基本計画』は、次のうちどれで決められているでしょうか？」の正解は、「②芦屋市議会基本条例」でした。



QRコード（メールアドレス読み取り専用）

編集後記

二月十六日から三月十八日までの期間で開催された三月定例会では、予算を含む議案を審議しました。これまでの定例会と同様、今回も活発な議論でしっかりと審議しました。議会の内容を少しだけお伝えし、議会のことをさらによく知つていただけるよう、分かりやすい市議会です。だよりを作つてしまいま

（編集委員 大原 裕貴）

編集委員が少ないので、すぐに順番が回つてしまふが、作成にあたつては市議会事務局に頼つていい部分もありますので、委員が担当する割合を増やしていくことが今後の課題となります。クイズ（編集委員 中島かおり）

6月定例会日程（予定）

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひお越しください。
また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
6/6	7	8	9	10	11	12
			議会運営委員会	本会議 (提案説明)		
13	14	15	16	17	18	19
建設公営企業常任委員会	民生文教常任委員会	総務常任委員会		議会運営委員会		
20	21	22	23	24	25	26
本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問等)	委員会 (予備日)			
27	28	29	30	7/1	2	3
			議会運営委員会	本会議 (表決等)		

○本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。

○傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議会事務局までお越しください。

5月号からスマートフォンアプリ「i広報紙」でも「あしや市議会だより」がご覧いただけます。



②ダウンロードしたら、「個人設定」で、「お住まいの地域」を【兵庫県芦屋市】にしてください。

①App StoreあるいはGoogle Playで「i広報紙」を検索または左記のQRコードからアプリをダウンロード



i 広報紙

住むまちをもっと好きになるアプリ
～「広報あしや」もご覧いただけます～